

下北線路街「空き地」
空き地キッチン
利用者募集

2020.02

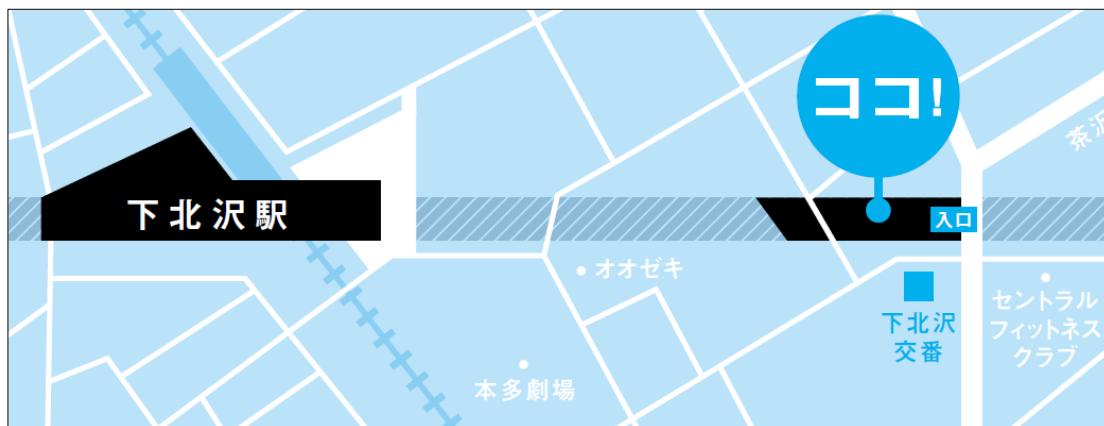
2021.04改定

小田急電鉄株式会社
UDS株式会社

全体概要

下北線路街 空き地

下北沢一番街商店街と東通り商店街がクロスする場所にできる期間限定の多目的スペース。その名の通り、シモキタのみなさんが自由に使って、交流が生まれる場所が2019年9月末にオープン！大人から子供までがのびのび過ごせる空間の中に常設のカフェスタンドをご用意し、さらに期間限定で街の方々が出店できる仕掛けがあつたり、イベントスペースとしても活用したりと、自由な発想でみなさんの「やってみたい！」に応えていきます。



住 所： 東京都世田谷区北沢2丁目33番12号
(小田急線「下北沢駅」東口より徒歩4分、北沢交番西側)

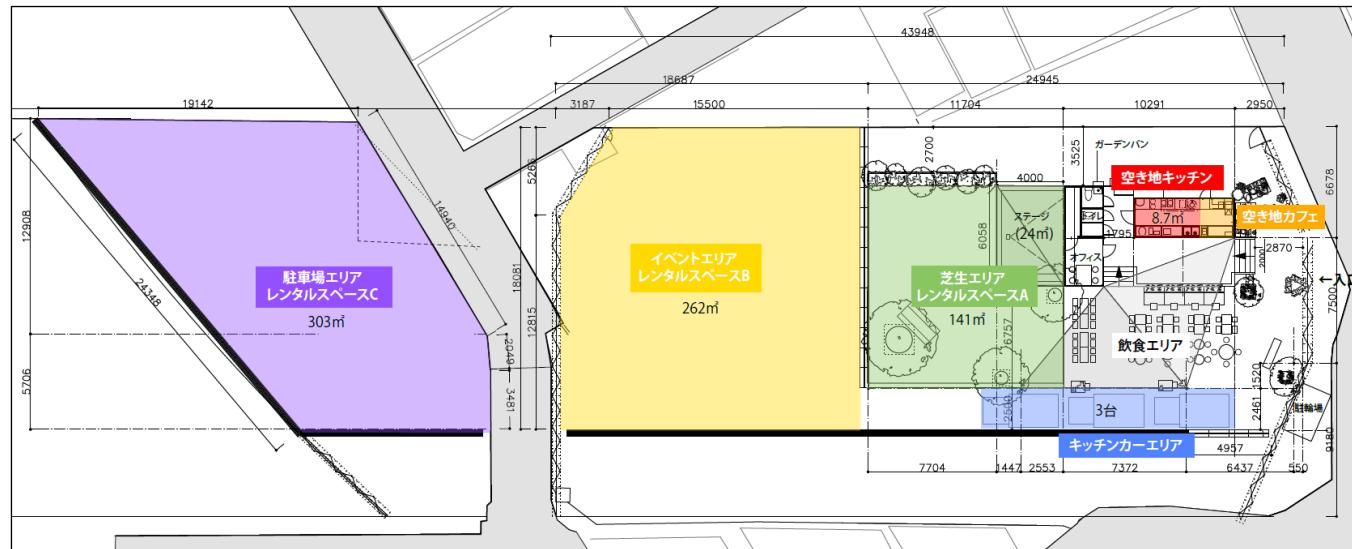
利用時間： 10:00～22:00

運 営： 小田急電鉄株式会社

運営代行： UDS株式会社

全体概要

<下北線路街 空き地 全体図>



■コンテンツ :

「下北線路街空き地」では、皆さんでご利用いただける様々なコンテンツをご用意しております。

<常設>

* 空き地カフェ

空き地の常設カフェです。営業時間：10:00～21:30ラストオーダー。

* 飲食エリア

空き地カフェや空き地キッチン、キッチンカーで購入したものをお召し上がりいただけるスペースです。

<スペースレンタル>

* 空き地キッチン

業務用厨房設備を完備したレンタルキッチンです。「トライアルで飲食店を出してみたい」、

「既存のお店とは違うメニューをテストしてみたい」などの想いを持った方向けに、期間限定でお店を開くことができるスペースです。

* キッチンカーエリア

3台分のキッチンカースペースをご用意し、移動販売を行いたい方向けに、

最短半日から貸し出すことが可能です。

* レンタルスペースA (芝生エリア) 165m² (内ステージ24m²)

屋外ステージとスクリーンを備えた芝生エリアです。音楽イベントやトークショー、

お笑いライブなど、さまざまな用途にご利用いただけます。

イベント開催日以外は、子どもたちの遊び場などにご利用いただける地域に開けた空間とします。

* レンタルスペースB (イベントエリア) 262m²

マルシェや地元のお祭りの開催時にメインとなる会場です。

開放的な空間で、幅広い用途に対応しており、レンタル可能なテント等の備品もご用意します。

* レンタルスペースC (駐車場エリア) 303m²

通常時は、時間貸し駐車場としてご利用いただけます。

イベントエリア同様、レンタルも可能です。

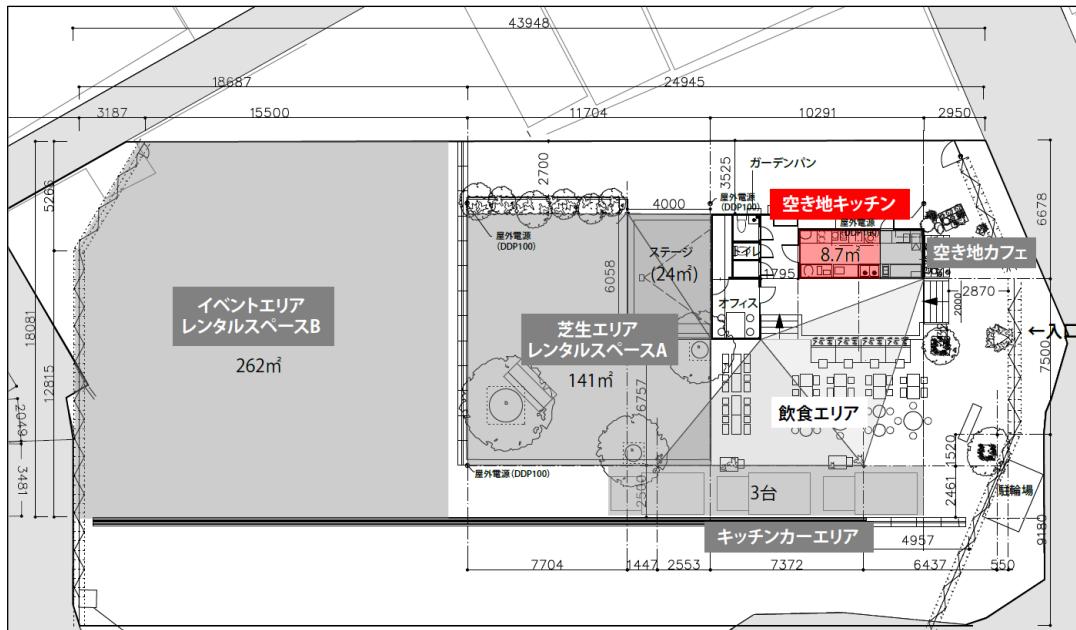
空き地キッチン概要／利用料金

〈空き地キッチン〉

空き地キッチンは、みんなで使うキッチンコンテナです。同コンテナ内には、常設のカフェが併設しております。

当施設は、飲食店営業・食料品等販売業・菓子製造業・乳類販売業の許可を取得し、業務用の厨房設備を備えております。オリジナルのメニューを設定し、店頭で販売することができ、自らで飲食ビジネスをスタートすることができます。

空き地キッチンで新しいこと、面白いこと企んでみませんか？



【營業時間】

- ・**昼営業**：10:00～16:00
 - ・**夜営業**：16:00～22:00
 - ・**終日**：10:00～22:00

※準備・撤収を含みます。

【基本料金】

| 区画 | 利用区分 | | 料金（円/税抜） |
|------|------|-----|----------------|
| キッチン | 平日 | 昼営業 | 7,200 |
| | | 夜営業 | 7,200 |
| | | 終日 | 12,000 |
| | 休日 | 昼営業 | 9,000 |
| | | 夜営業 | 9,000 |
| | | 終日 | 15,000 |
| | 特別日※ | 昼営業 | 12,000+売上歩合10% |
| | | 夜営業 | 12,000+売上歩合10% |
| | | 終日 | 20,000+売上歩合10% |

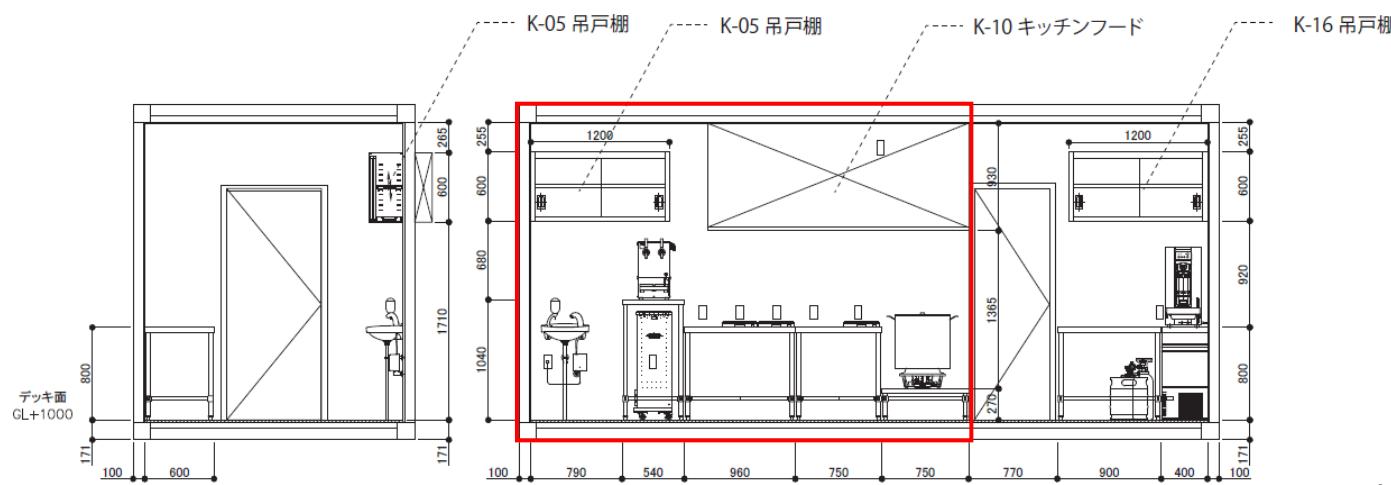
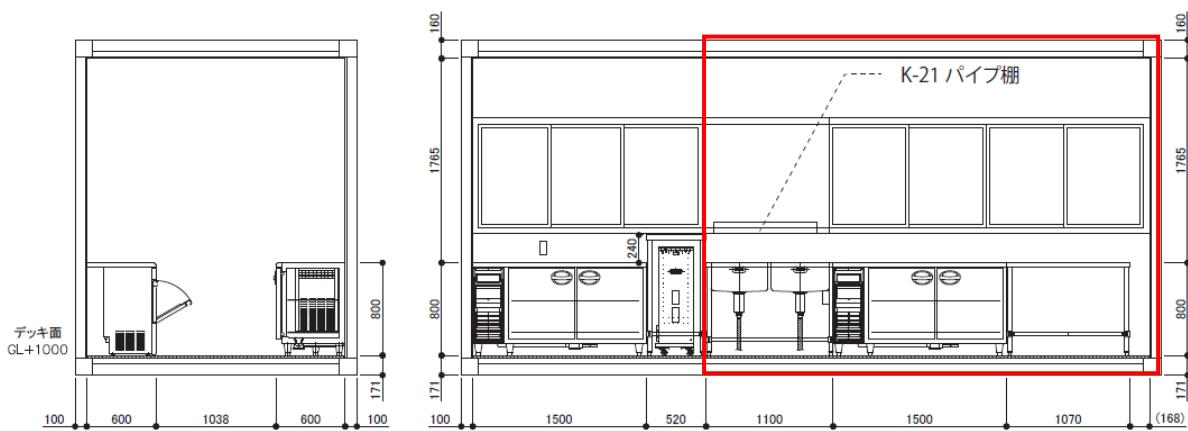
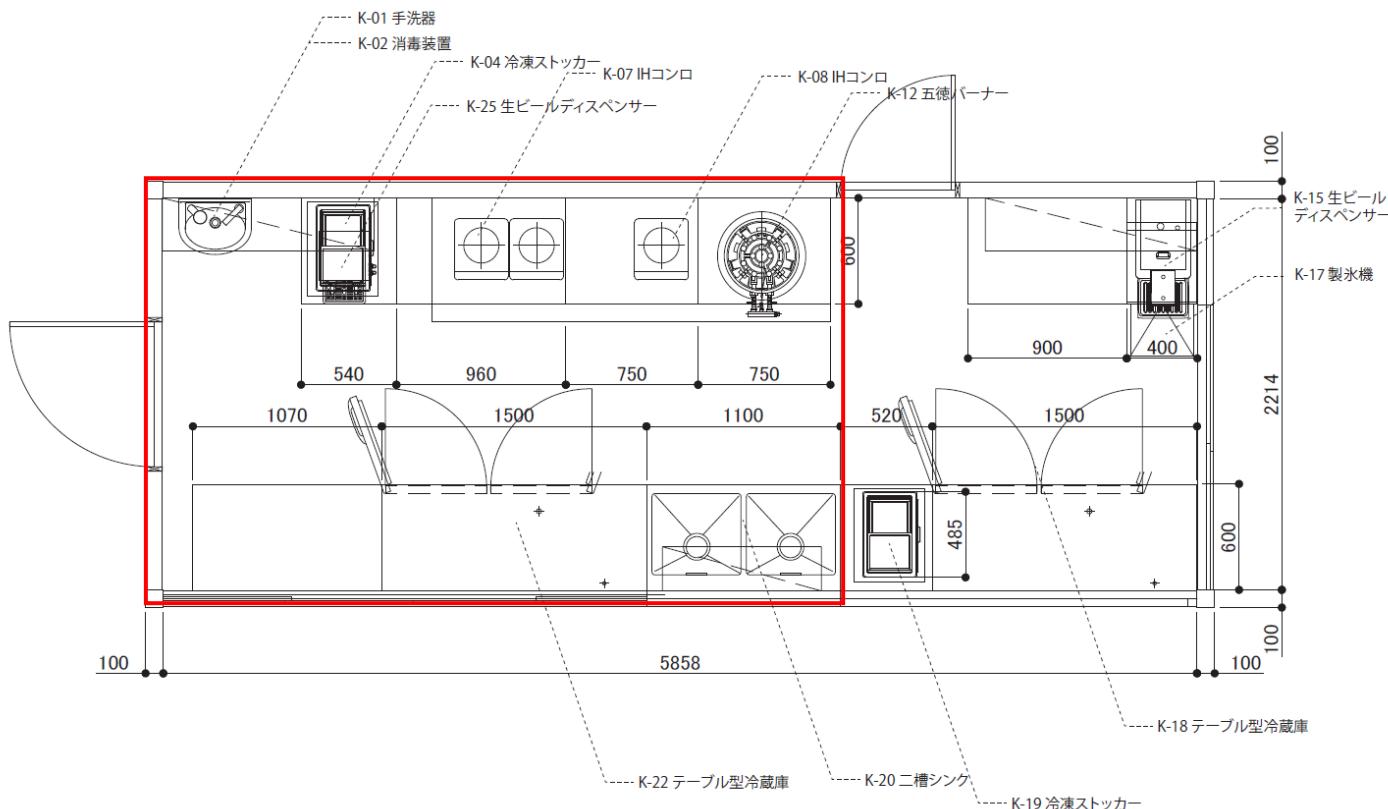
※特別日料金は、イベント開催時等に適用されます。利用料の売上歩合（10%）の金額については、後日請求とさせていただきます。

【事務手数料】

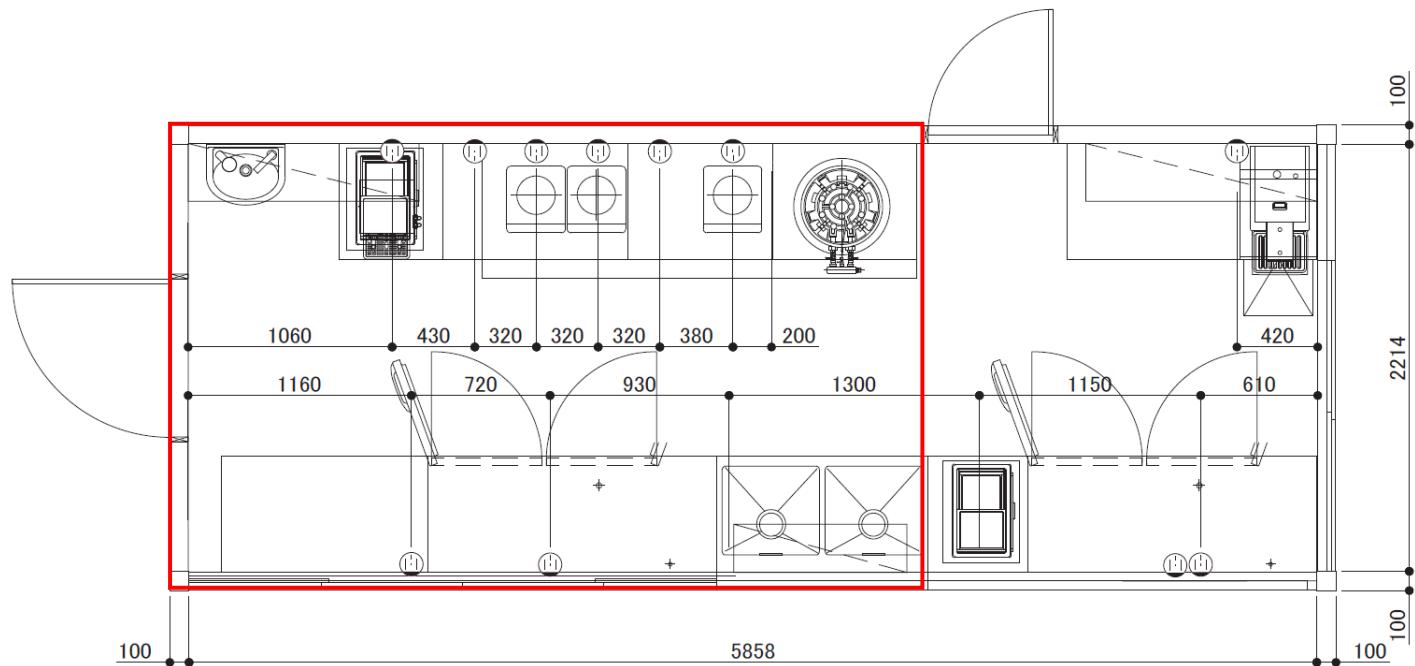
- ・事務手数料：3,000円（初回のみ/税抜）

廚房設備

■厨房図 :  空き地キッチンレンタル範囲 ※同コンテナ内に空き地カフェが隣接しています。



厨房設備



[レンタルキッチン設備]

| No. | 機器名 | モデル | 寸法 | | |
|-----|-------------|------------|------------|-----|-----|
| | | | W | D | H |
| K01 | 手洗器 | — | — | — | — |
| K02 | 消毒装置 | — | — | — | — |
| K04 | 冷凍ストッカー | PF-G057XE | 485 | 327 | 860 |
| K05 | 吊戸棚 | — | 1200 | 300 | 600 |
| K06 | 作業台 | — | 960 | 600 | 800 |
| K07 | IH調理器 | KZ-PH33K | 304 | 345 | 54 |
| K08 | IH調理器 | KZ-PH33K | 304 | 345 | 54 |
| K10 | キッチンフード | — | 2210 | 600 | 930 |
| K12 | 五徳バーナー | MG-12J | 395 | 543 | 183 |
| K13 | 寸胴 | 70l | Φ470 | — | 450 |
| K15 | 生ビールディスペンサー | DBF-AS40SB | 307 | 668 | 694 |
| K16 | 吊戸棚 | | 1200 | 300 | 600 |
| K17 | 製氷機 | FIC-A22 | [空き地カフェ設備] | | |
| K18 | テーブル型冷蔵庫 | YRC-150RM2 | 1500 | 600 | 800 |
| K19 | 冷凍ストッカー | PF-G057XE | 485 | 327 | 860 |
| K20 | 二槽シンク | | 1100 | 600 | 800 |
| K21 | パイプ棚 | | 900 | 250 | 1段 |
| K22 | テーブル型冷蔵庫 | YRC-150RM2 | 1500 | 600 | 800 |
| K25 | 生ビールディスペンサー | BSE-20W | 290 | 413 | 497 |

利用上の注意事項

■空き地キッチンについて：

- ・当キッチンは、飲食店営業許可/食料品等販売業/菓子製造業/乳類販売業の許可を取得しております。
- ・キッチンの利用につきましては、別「空き地キッチン利用規約」について、同意の上お申込み下さい。

■販売内容について：

- ・当キッチンでの販売内容については、お申込み時にメニューの品目と価格を予めご申請いただきます。
申請が通過したものののみ販売が可能です。

空き地カフェが併設しているため、フードメインの販売をお願いしております。

ドリンクの販売をご希望の方は、下記レギュレーションに沿ってご申請下さい。

◎空き地カフェのメニューと被らないもの。

◎アルコール500円以上、ソフトドリンク300円以上、食事類400円以上、菓子類350円以上。

※ドリンクメインのご出店をご希望の場合は、別途ご相談下さい。

■水道利用について：

- ・寸胴等の洗浄には、屋外の給水設備（ガーデンパン※トイレ裏側）をご利用下さい。
但し、排水の際は、固体物が流れないよう予防した上、排水を行い固体物は処理して下さい。

■寸胴用ガスコンロ利用について：

- ・キッチン内の寸胴用ガスコンロをご利用の場合は、別途利用料が発生いたします。

◎昼営業/夜営業：2,000円、終日営業：4,000円（いずれも税抜）

■お手洗いについて：

- ・施設内のトイレをご利用下さい。（P.2参照）

■清掃について：

- ・キッチンに清掃用具のご用意はございません。食器洗い用のスポンジや台ふき、
営業後の清掃道具は各自お持ち込み下さい。
- ・ご利用後、必ず利用したスペースを清掃の上撤収して下さい。
- ・発生したゴミは、分別の上、キッチン裏側のゴミ置き場へ出して下さい。

■食品衛生面について：

- ・飲食物の販売については、衛生面や管理面にご留意いただき、各店舗責任にて販売をお願いします。
- ・食中毒等、食品販売行為に関する事故等に対して、主催・運営側は一切責任を負いかねますので、
各自加入保険でご対応下さい。

※PL保険（生産物賠償責任保険）へのご加入が必要です。お申し込み時に保険証書をご提出ください。

ご利用者側でご加入が難しい場合は、施設側の保険を日割りで適用することができます。

お申込み時に利用申請をお願いいたします。

◎1日間：300円／2日間：500円／3日間：700円／4日～：1,200円（いずれも税抜）

- ・営業中は、必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。

※証明書をお持ちでない場合、その場で販売を中止とさせていただく可能性がございます。

利用上の注意事項

■ 利用料金のお支払いについて :

- ・事務手数料及び利用料金は、全てお振込みによるお支払いとさせていただきます。
- 料金は、後払いです。ご利用後、事務局より請求書を発行の上お送りさせていただきます。
- 必ず指定期日までに、指定の口座へお振込みいただきますようお願い致します。
- ・万が一、お支払いに不備があった場合、次回以降のご利用をお断りする可能性がございます。

■ キャンセルについて :

- ・利用申込後、やむを得ずキャンセルする場合には、速やかに事務局までご連絡下さい。

尚、キャンセルの場合、下記の通りキャンセル料が発生致します。予めご了承下さい。

<利用1ヶ月前までにキャンセルした場合>

出店料の50%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

<それ以降にキャンセルした場合>

出店料の100%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

※雨天等により開催不可となった場合も本施設は一切責任を負いません。

但し、3ヶ月以内の延期振替が可能です。1週間以内に振替日を決定しご連絡下さい。

※危険を伴う荒天の場合、事務局側の判断でご利用を中止させていただく場合がございます。

この場合3ヶ月以内での延期振替が可能です。ご利用をキャンセルされる場合は、

キャンセル料（利用金額の50%）をお支払いいただきます。

※当日の無断キャンセルの場合も、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

■ 免責及び損害賠償について :

- ・当施設利用中の展示物及び利用者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故、人身損害については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。

■ 賠償責任について :

- ・本施設の利用に際して、利用者間及び第三者との間でトラブルが発生した場合には、利用者がその責任と費用をもって一切解決するものとし、事業主は、何らの責任を負担しないものとします。

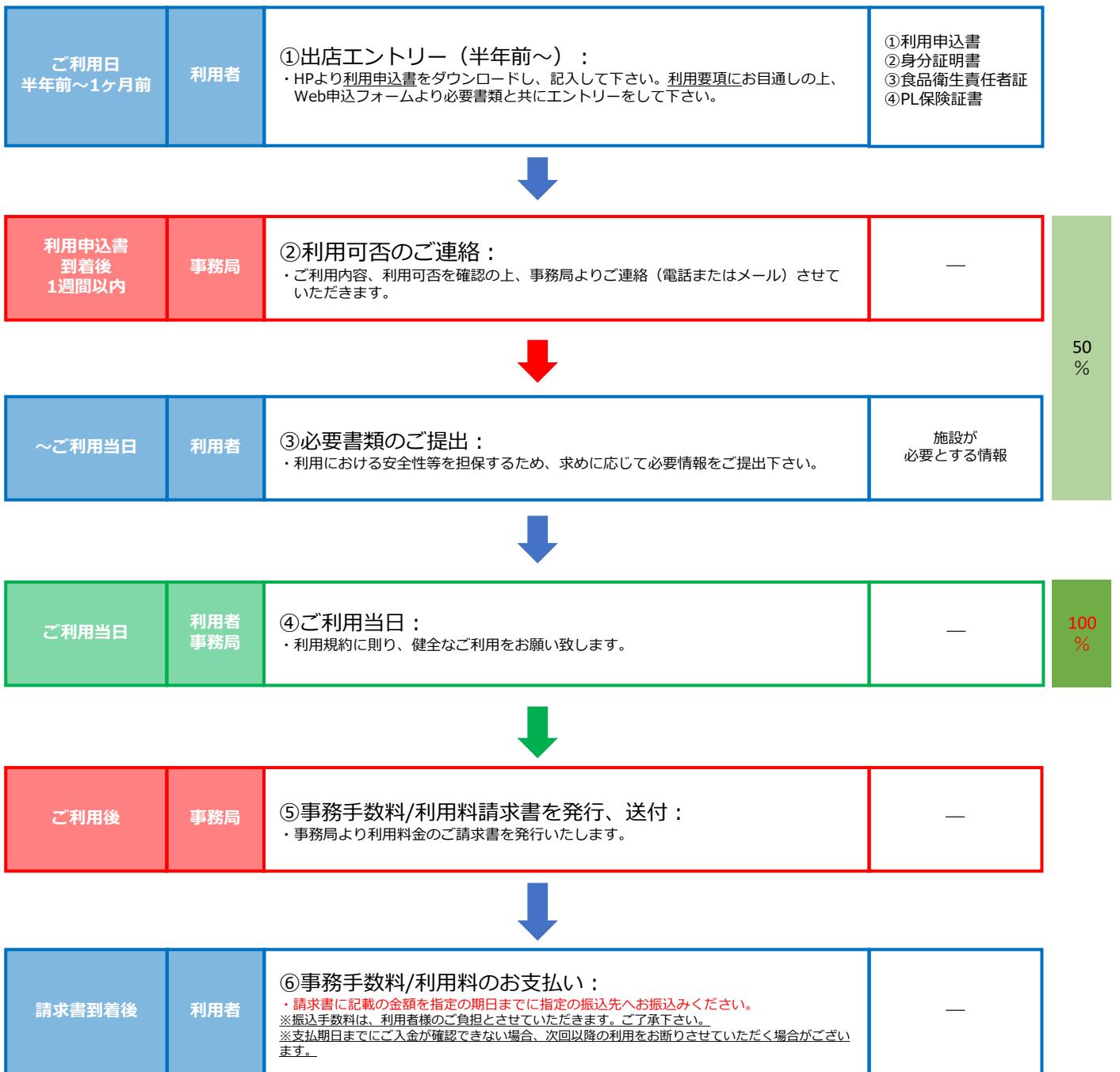
■ 車両での搬入出について :

- ・車両での荷物搬入出をご希望の方は、事前に事務局まで申請して下さい。
- 搬入出は、会場スタッフに従い指定の場所で行って下さい。
- ・会場に駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用下さい。

※P.9 <近隣コインパーキングのご案内> をご参考下さい。

ご利用手順

<ご利用手順>



近隣駐車場のご案内

<近隣駐車場>

■下北沢パーキング

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目32

営業時間：24時間営業／TEL：0120-412-470

■タイムズ下北沢第8：

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目9

営業時間：24時間営業／TEL：0120-778-924

■タイムズ下北沢第2：

〒155-0031 東京都世田谷区北沢3丁目20-5

営業時間：24時間営業／TEL：0120-778-924

■ユアー・パーキング北沢第6駐車場：

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目31-5

営業時間：24時間営業／TEL：0120-181-528

■北沢タウンホール駐車場：

〒155-8666 東京都世田谷区北沢2丁目8-18

営業時間：平日8:00～22:30、休日8:30～22:30／TEL：080-5778-9772

■本多パーキング：

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目10

営業時間：6:00～23:00／TEL：03-3466-0020



<空き地キッチン利用規約>

空き地キッチン利用規約（以下、本規約）は、下北線路街空き地にて「空き地キッチン」（以下、本施設）を運営する小田急電鉄株式会社（以下、事業主）と本施設を利用する利用者（以下、利用者）との間で、利用に関する条件を定めたものです。また、本施設の利用時に行われる利用者による業務等の経営は、事業主から独立して行われることを前提とします。

利用者は、本規約の内容を十分に理解、承諾した上で、自らの判断と責任において、本規約を遵守して本施設を利用するものとします。

1. 出店申込資格と制限

(1) 出店申込資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り、申込をすることができます。

- ・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を取得している者。
- ・生産物賠償責任保険等に加入している者。
- ・保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者。

(2) 出店申込制限

次のいずれかに該当する法人又は個人は、応募することができません。

- ・過去1年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者。
- ・国税及び地方税を滞納している者。
- ・公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそこに属する者。
- ・法律行為を行う能力を有しない者。
- ・会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている方又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされているなど、経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- ・代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者である者。

2. 出店条件

(1) 出店期間

利用申込書記載「出店希望日」を踏まえ、事業主にて調整、決定し、利用者に通知します。

(2) 利用時間

原則、10:00から22:00までを本施設利用可能時間とし、利用時間内に準備・清掃・片付けを行って下さい。なお、時間の短縮及び延長は、利用者の申し出により可能とする場合もございます。

- ・昼営業：10:00～16:00
- ・夜営業：16:00～22:00
- ・終日：10:00～22:00

(3) 利用料

以下の表の通りとなります。なお、利用料には、施設設備利用料の他、保険料(※)、水光熱費、ごみ処理代等が含まれます。※賠償責任補償等は適用外。

ガスを利用される場合は、別途ガス代をいただきます。

昼営業/夜営業：2,000円、終日営業：4,000円（いずれも税抜）

【利用料】

| 区画 | 利用区分 | 料金（円/税抜） | |
|------|------|----------|-----------------|
| キッチン | 平日 | 昼営業 | 7,200 |
| | | 夜営業 | 7,200 |
| | | 終日 | 12,000 |
| | 休日 | 昼営業 | 9,000 |
| | | 夜営業 | 9,000 |
| | | 終日 | 15,000 |
| | 特別日※ | 昼営業 | 12,000+売上歩合 10% |
| | | 夜営業 | 12,000+売上歩合 10% |
| | | 終日 | 20,000+売上歩合 10% |

※特別日とは、イベント開催時等を指します。利用料の売上歩合（10%）の金額については、利用料と合わせて後日請求とさせていただきます。

※本施設を初めてご利用される場合は、利用料に加えて、別途事務手数料として3,000円（税抜）をいただきます。

（4）出店品目

営業許可証の範囲内の飲食物とし、利用申込書にて事前に申請をしたものに限ります。

（5）原状回復

- ・出店期間が終了したとき、又は出店許可が取り消されたときは、利用者の負担により、事業主が指定する期日までに、本施設を原状に回復していただきます。利用された備品等は、収納場所へお戻し下さい。
- ・利用者が持ち込まれた食材等は、各自で責任を持って全てお持ち帰り下さい。
- ・利用者は、その責任で本施設を清掃し、ごみ等は全て各自処分を行って下さい。

（6）禁止事項

利用者は、以下に該当する行為を行ってはいけません。万が一にも、利用者の行為がこれらに該当すると判断した場合は、直ちに出店許可を取り消すことがございます。

- ・法令又は公序良俗に反する行為。
- ・周辺住民や他利用者等の迷惑となるような言動・行為。
- ・利用申込書記載の出店品目以外での利用。
- ・施設、設備等を汚損、破損させる恐れのある行為。
- ・裸火・直火の使用
- ・大音量、振動、悪臭の発生等、周囲に迷惑又は不快感を及ぼす恐れのある行為。
- ・宗教活動又は政治活動に関する利用。
- ・当施設又は付帯設備の全部又は一部ヘテープ貼りやくぎ打ちを行う行為。（※原状回復が可能な装飾のみ可。）
- ・共用部分への造作や物品等の設置もしくは放置。
- ・スモーク、臭気等の発生する装飾もしくは演出。
- ・本施設敷地内での喫煙行為。（※喫煙可能場所は、下北沢駅北口指定喫煙場所（北沢2丁目24番）とします。）
- ・本施設の利用権の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること。
- ・その他、管理・運営上、不適切と認められる行為。

（7）その他

- ・利用中の本施設の管理、秩序維持、盗難防止、事故防止等は、利用者が責任を持って行って下さい。
- ・食品衛生法及び食品表示法等の関係法令の遵守を基本とし、本施設利用に際して、本施設にて取得している許可（飲食店営業・食料品等販売業・菓子製造業・乳類販売業）以外の許可が必要な場合、関係諸官庁への届け出及び許可申請等や関係機関への届出等は、利用者自らで行って下さい。万が一、申請・届け出不備のために本施設の利用が不能

となった場合、事業主はその責任を負いません。

- ・不時の災害や事故等に備え、本施設ご利用前に消火器の位置（事務局オフィス前）等を確認して下さい。
- ・食材、調味料、消耗品等、電力、調理師用の水、その他販売に必要なものは利用者側でご用意下さい。
- ・営業中は、必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。
- ・法令が定める申請・届出や、必要な資格者の設置は、利用者の責任と負担で実施して下さい。
- ・ゴミは、指定のゴミ置き場（キッチン裏側外）へ分別の上出して下さい。
- ・その他、ご利用に関しては、事業主の担当者と相談の上、その指示に従って下さい。

3. 損害賠償

- ・本施設を含む建物又はその内外の設備及び備品等を毀損、汚損、紛失等により事業主又は第三者に損害を与えた場合、利用者は速やかに事業主に連絡して下さい。
- ・上記損害については、利用者にその損害の一切を賠償していただきます。
- ・利用者の責に帰すべき事由により食中毒等が発生し、本施設が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間の利用料、その他事業主が被る損害を賠償していただきます。
- ・その他、本規約に違反した場合、事業主は、利用者に対して損害賠償を請求することができます。

4. 免責

本施設利用に伴う利用者の事業等は、事業主とは経営が異なるものであり、人身事故及び物品等の盗難・破損事故、食中毒等の全ての自己及びトラブルについては、事業主は一切の責任を負いません。

5. 利用の申込みにあたって

- ・本施設の利用は、事前予約制になります。下記の利用手順に沿って事前に予約を行って下さい。
- ・予約確定後は、下記の既定のキャンセル料が発生しますのでご注意下さい。

【利用手順】

(1) 出店エントリー

HPより出店申込書をダウンロード、記入の上、下記の必要書類と共に提出して下さい。お申込みは、ご利用希望日の半年前から1ヶ月前まで可能です。

- ・身分証明書の写し1部
- ・必要に応じた販売業許可証一式の写し1部
- ・食品衛生責任者(又はそれに代わる資格証明書)の写し1部
- ・PL保険証書の写し1部

(2) 利用可否のご連絡

出店申込書の内容等を踏まえ、本施設の利用可否を判断し、出店申込書到着後1週間以内に、ご連絡（電話又はメール）させていただきます。

(3) 事務手数料・利用料請求書の発行、送付

ご利用後1週間以内に事務手数料及び利用料請求書をご送付させていただきます。特別日を利用した場合、利用料の売上歩合部分については、利用料と合わせてご請求いたします。

(4) 事務手数料・利用料のご入金：

事務手数料及び利用料は、指定期日（請求書が到着後1週間以内）までに、請求書記載の指定口座へお振込み下さい。

※利用に関する一切のご入金につきましては、振込手数料をご利用者様負担とさせていただきます。

(5) その他

- ・事務手数料及び利用料は、支払完了後、いかなる場合も返還されないものとします。
- ・定められた利用時間に満たない場合でも、利用料の返還はいたしません。
- ・万が一、お支払いに不備があった場合、次回以降のご利用をお断りする可能性がございます。

【キャンセルについて】

利用確定日より下記のキャンセル料が発生致します。

| ～ご利用日 1ヶ月前 | それ以降～当日 |
|------------|---------|
| 50% | 100% |

※雨天等により開催不可となった場合も本施設は一切責任を負いません。但し、3ヶ月以内の延期振替が可能です。

1週間以内に振替日時を決定して連絡下さい。

※危険を伴う荒天の場合、事務局側の判断でご利用を中止させていただく場合がございます。この場合、3ヶ月以内での延期振替が可能です。ご利用をキャンセルされる場合は、キャンセル料（利用料の50%）をお支払いいただきます。

※当日の無断キャンセルの場合も、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

【関係諸官庁への提出】

食品衛生法及び食品表示法等の関係法令の遵守を基本とし、関係諸官庁への届け出及び許可申請等や関係機関への届出等は、利用者自らで行って下さい。万が一、申請・届け出不備のために本施設の利用が不能となった場合、事業主はその責任を負いません。

以上

2019年9月制定

2020年2月改定

空き地キッチン 利用申込書

出店希望

| | | | |
|-------|--|----|-------|
| 出店希望日 | 年 月 日 | ～ | 年 月 日 |
| 希望プラン | <input type="checkbox"/> 昼営業 (10:00～16:00) | 備考 | |
| | <input type="checkbox"/> 夜営業 (16:00～22:00) | | |
| | <input type="checkbox"/> 終日 (10:00～22:00) | | |

| | | | |
|--------|---|--------|--|
| フリガナ | | フリガナ | |
| 企業・個人名 | | 店舗名 | |
| フリガナ | | 印 | |
| ご担当者名 | | | |
| HP | | E-mail | |
| 住所 | 〒 | | |

*個人申込の場合はご記入願います（直接ご連絡が取れない場合に使用します）

| | | | |
|------------------|--|-----|--|
| 緊急連絡先 (ご本人以外) | | TEL | |
|------------------|--|-----|--|

【個人情報の取り扱いについて】

お客様の個人情報は、公式HP内「個人情報の取り扱いについて」定めており、本文書に従って取り扱われます。取得した個人情報は、本申込に関わる連絡の他、各種ご案内のために利用させていただきます。予め同意を頂いている場合を除き第三者への提供はいたしません。但し、次の場合はその限りではありません。国または地方公共団体等の機関から適法に要求された場合、及び法令に基づく場合。個人の生命、身体または財産の保護のために必要と判断される場合。

■販売品目

| | |
|--------------|--|
| 販売品目 | 販売品目と価格を全て記載ください |
| 出店内容 (特徴) | 店舗のPR文を、50文字以内でご記入ください（WEB掲載等に使用いたします） |

■上記販売活動に必要な営業許可について

| | | | | |
|------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 営業許可 | <input type="checkbox"/> 飲食店営業 | <input type="checkbox"/> 食料品等販売業 | <input type="checkbox"/> 菓子製造業 | <input type="checkbox"/> 乳類販売業 |
|------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|

*未取得・取得見込みの場合はチェックの必要はありません

■ガスの使用

| | |
|----------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 有 | 寸胴用コンロの使用： <input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 |
| <input type="checkbox"/> 無 | IH調理器の使用： <input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 |

*IH調理器×3台、寸胴ガスコンロ×1台設置済み

■提出物

| | |
|--|--|
| 画像データ | ①WEB掲載用画像×1 ②販売する商品の画像×1 |
| * WEB掲載用画像（幅1400px/高さ1050px）、300dpi程度のデータ(jpeg)にてお送り下さい。 | |
| 証書関係 | ①身分証明書 ②食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書 ③PL 保険証書の写し 1部（ご自身で加入される場合） |

*上記証明書のコピーを提出して下さい。

「利用規約」、「利用ガイド」及び下記事項に同意の上、申し込みをいたします。

*利用に関する必要情報は、求めに応じて滞りなく提出いたします。

*出店者及び関係者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、その他反社会的勢力などではないことを誓約いたします。

送付先：ご記入後、必要書類と共にinfo@senrogai.comまでメールにてご送付下さい。

下北線路街 空き地 運営事務局

＜お問い合わせ＞

下北線路街運営事務局

〒155-0031 東京都世田谷区北沢 2-33-12 下北沢交番横

Mail info@senrogai.com